

## 資料

### 「学校における新型コロナウイルス感染防止対策活動実践事例集 ～養護教諭の取組を中心として～」作成委員会設置要綱

#### （趣旨）

第1条 この要綱は、学校における新型コロナウイルス感染防止対策活動について、埼玉県養護教諭会と連携を図り、県内実践事例の集約及び事例集を発行するため、学校における新型コロナウイルス感染防止対策活動実践事例集作成委員会（以下「委員会」という。）の設置について必要な事項を定めることを目的とする。

#### （所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- （1）学校における新型コロナウイルス感染防止対策活動の実践事例収集に関すること。
- （2）実践事例収集結果の研究・事例集作成に関すること。
- （3）その他、養護教諭が行う新型コロナウイルス感染防止対策活動の課題解決に関すること。

#### （組織）

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会に委員長を置き、埼玉県養護教諭会会長をもって充てる。
- 3 委員会に副委員長を置き、埼玉県教育局県立学校部保健体育課主席指導主事をもって充てる。
- 4 委員会には、作業部会を設置することができる。

#### （運営）

第4条 委員長は、委員会を総括する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

#### （任期）

第5条 委員の任期は、令和4年3月31日までとする。

#### （会議）

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聞くことができる。
- 3 作業部会は、委員長が招集し、実施するものとする。

#### （事務局）

第7条 委員会は、会務を処理するために、事務局を埼玉県教育局県立学校部保健体育課内に置く。

#### （経費）

第8条 委員会の経費は、予算の範囲内で埼玉県教育局保健体育課予算をもって充てる。

#### （その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

#### 附 則

この要綱は、令和3年6月28日から施行する。

#### 別 表（第3条関係） 委員

大学教授
学識経験者
養護教諭会会長
養護教諭会副会長
養護教諭会代表
保健体育課主席指導主事

**「学校における新型コロナウイルス感染防止対策活動実践事例」の提供について（依頼）**

（令和3年7月2日付け教保体第612号（抜粋））

1 目的

- (1) 各学校で養護教諭が実践している「新型コロナウイルス感染防止対策活動」の事例を収集し、専門家の助言を付記した実行性のある事例集を作成する。
- (2) 事例集を広く周知し、埼玉県全体の学校における感染防止対策の充実を図る。

2 対象：埼玉県内の国・公立学校養護教諭

3 募集方法：様式(フォーマット)を用いて、各学校から、直接、担当へ Eメールにて提出

4 募集時期：令和3年7月16日（金）～8月31日（火）\*募集期間中は、随時受け付けます。

【別紙様式(フォーマット)】

**「学校における新型コロナウイルス感染防止対策活動」実践事例フォーマット**

5ケタの会員番号	学校名	氏名
学校名等の公表	希望有り（学校名と氏名 ・ 学校名のみ） ・ 希望無し	
1 校種	幼稚園 ・ 小学校 ・ 中学校 ・ 義務教育学校 ・ 中等教育学校 ・ 高等学校（全日制 ・ 定時制 ・ 通信制） 特別支援学校（幼 ・ 小 ・ 中 ・ 高）	
2 実践事例	保健管理（救急処置 ・ 健康診断 ・ 健康観察 ・ 健康相談 ・ 保健指導 ・ 学校環境衛生） 保健教育（教科等 ・ 特別活動(学級HR活動 / 児童生徒委員会活動 / 学校行事) 総合的な学習(探求) ・ 日常生活における指導及び個別指導） 組織活動/連携（校内 ・ 学校三師 ・ 関係機関 ・ 学校保健委員会） 保健室経営 ・ その他（ ）	
3 取組内容	テーマ	
	取組に至った経緯（200字程度）	
	実施時期	年間 ・ （ ）学期 ・ （ ）月
	補足資料	有 ・ 無
4 成果と課題等	成果（100字程度）	
	課題等（100字程度）	
5 提供いただいた実践で、専門家に助言を受けたいこと（100字程度）		
6 コロナ対応で昨年度と違ってきたこと、困っていること（100字程度）		

\* 実践事例提供時の注意事項

メールの件名及びファイル名は、【5ケタの県養護教諭会会員番号】テーマとしてください。

活動実践事例が複数ある場合は、フォーマットを分けて御提出ください。

補足資料を提供いただける場合は、A4・2枚程度にまとめていただくとともに、個人情報保護及び著作権に留意してください。

提供いただいた事例は、2学期以降、各学校等への情報提供として活用することを予定しています。

最終的には事例集としてまとめ、各学校等へPDFデータで配信するとともに、保健体育課ホームページに掲載します。

専門家からの助言は、全ての事例にいただくことはできませんので、予め御了承ください。